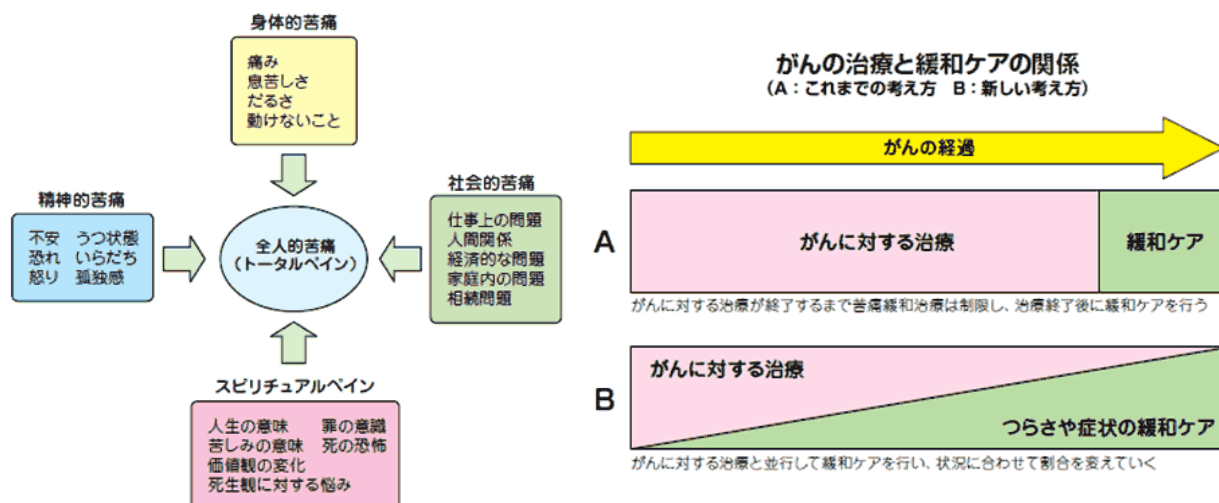


緩和ケア

緩和ケアとは、重い病を抱える患者やその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケアのことです。

従来、緩和ケアと言うと、もう治療する術のない進行したがんの患者さんに対する痛み止めなどの事のように受け取られがちでした。しかし近年は、病のどの時期にも提供されるべきケアであるという考えが強調されています。がんと診断された方やそのご家族は、「あたまが真っ白になった」「何も考えられない」といった状況になるかも知れません。むしろそのような当たり前、とも言えます。まさにその時から、つらさをやわらげ、今後のことを一緒に考えていくケアが必要とされます。がんなどの重い病が進行した時期だけではなく、診断された時から病気や治療に伴う身体や心のつらさを和らげ、患者さんやご家族が安心して治療や生活ができるように援助するのが緩和ケアです。



チーム医療

がんなどの重い病の療養中には、痛み・息苦しさ・だるさ・食欲低下などの体の症状や、不安やイライラするなどの心の問題でつらい時期を過ごされることがあります。また、お仕事のことや経済的な問題・人間関係などで悩まれることも多いと思われます。これらは一つ一つが別々の問題として存在しているのではなく、複数の問題が関連していることが特徴です。これらの問題を抱えた患者さんやご家族をサポートするためには、単一の職種ではなく、多職種が垣根を越え連携して対応する必要があります。

緩和ケアチーム

●看護師

がん治療を乗り切るために、その人の生活にあったケアの提案や、ご家族に介護のコツをお伝えします



●医師

さまざまな方向から患者様にあつた治療を提案します



●医療ソーシャルワーカー
在宅療養や医療費などの相談をお受けします



患者さん・ご家族

●薬剤師

普段通りの生活ができるよう上手なお薬の使い方を提案します



●カウンセラー
(臨床心理士)
心のつらさに対応します



●管理栄養士

食事の献立や栄養補給の方法を考えます



●リハビリ専門職

(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など)
患者さんに合わせたリハビリテーションを実施します



当院 がんサポートチーム の紹介

外科部長 兼 がん相談支援室部長 田中伸生

当院では、がんなどの重い病で入院されている患者さんの身体的・精神的・社会的なつらさ、心の痛みなどをやわらげることを目的とし、2006年12月に多職種によるチーム（緩和ケアチーム）を立ち上げました。当初は医師・看護師・薬剤師によるカンファレンス及び病棟回診を隔週1回で開始しましたが、増える需要に合わせて体制を整え、現在は毎週2回の頻度で行っています。

長年「緩和ケアチーム」という名称で活動してきましたが、患者さんやご家族にとっては「緩和ケア」という言葉が「終末期医療」をイメージしてしまうことがあり、かえって精神的なつらさを引き起こすケースがありました。そこで、がん末期のみを対象にするのではなく、より早期から介入してスムーズに患者さんたちとの関係を構築するという意味合いから、2016年より「がんサポートチーム」として活動しています。現在は対象を拡げ、がん以外の患者さんにも対応しております。

当院では、患者さんが望まれる場所での療養を推進したいと考えています。例えばご自宅での療養では、在宅療養について専門的な知識を持ったかかりつけ医や訪問看護師・薬剤師等と協力する必要があります。退院後も切れ目のない緩和ケアを受けていただくためには、地域での人材育成・連携が重要になります。そこで、当院では 2009 年から毎年、院内や地域の医療従事者を対象とした緩和ケア研修会を開催しています。当院の研修会の特色は、近隣の病院などに参加を募り、医師だけでなく他のさまざまな職種の方と一緒に研修を受けられることです。緩和ケアは患者さんご家族を支える多くの人々の協力があって成り立つものであり、病院と地域の医療従事者との密な連携が必要です。研修会を通して、緩和ケアの普及とチーム医療の促進を図り、患者さんご家族の生活を支える一助にしたいと願っています。

入院患者さんだけでなく、通院の方や地域でがんについての悩みを持つ方々を対象として、緩和ケア外来やがん相談支援室も開いています。外来通院中の場合、緩和ケア外来をご利用いただけます。入院中の患者さんが当チームのサポートを受けたいと思われた場合は、主治医や看護師にお知らせください。

緩和ケア外来

第 1、3 金曜日の午後に開いています。完全予約制になっておりますので、受診を希望される方は一度主治医にご相談ください。

がん相談支援センター

緩和ケアだけではなく、がんに関わるあらゆる悩みや問題については、がん相談支援センターでもご相談いただけます。当院の通院・入院患者さん以外の方、他院かかりつけの患者さんであっても、専門の相談員が無料に対応いたします。患者さんはもちろん、ご家族からのご相談も承ります。お電話による相談も受け付けております。ご予約は不要です。

お問い合わせ先：072-777-3773（代表）

相談日時：月～金曜日 9:00～12:00

担当職員：看護師、医療ソーシャルワーカー

相談対応内容の例

- ・緩和ケアについての相談
- ・在宅医療や介護保険についての相談
- ・がんに関する医療費について（必要時は担当部署をご紹介します）

※「がんと告知されて頭が真っ白になってしまった・・・」

「これからどうしたらいいの？」など、つらいお気持ちを聞かせてください。